

大阪市「所有者不明ねこ適正管理推進事業」実施要綱

(趣旨)

- 第 1 この要綱は、大阪市(以下、「市」という。)が実施する「所有者不明ねこ適正管理推進事業」(以下、「本事業」という。)を円滑に推進するために事業の内容を規定するものである。

(事業の目的)

- 第 2 本事業は、「動物の愛護及び管理に関する法律」の理念に基づき、地域住民による、所有者不明のねこを原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明ねこの引取り数の減少を目的とする。

(ねこの分類)

- 第 3 飼育方法によりねこを次の3種類に分類する。
- 1 飼いねこ
所有・占有の意思を持つ特定の飼い主により、継続的に給餌給水等の世話をされているねこ。
 - 2 所有者不明ねこ(いわゆる野良ねこ)
特定の飼い主がなく、屋外で生息するねこ。
 - 3 街ねこ
前項に掲げるねこのうち、本事業の対象となり地域での生息が認められたねこ。

(基本的な考え方)

- 第 4 本事業の実施にあたっては、次の事項に留意すること。
- 1 ねこを排除するのではなく、命あるものとして取組むこと。
 - 2 ねこを含め動物を好ましく思わない人の立場を尊重するものであること。
 - 3 避妊去勢手術の実施により、地域での所有者不明ねこの減少及びその維持を目指して取組むこと。
 - 4 住民の合意による、地域の実情に応じたルールに基づき取組むこと。

(事業実施方法)

- 第 5 本事業は概ね次の各項に沿って、実施するものとする。
- 1 本事業の実施を計画する地域において、住民等で構成する活動組織を編成する。
 - 2 活動組織は地域住民への本事業の趣旨の理解と合意形勢に向けた取組みを通じて、地域に応じた住民総意によるルールを策定し、その周知に努める。
 - 3 活動組織は市と事前協議を行ったうえ、地域における活動組織概要及び策定したルールに基づく事業活動計画を添えた申請書を市に提出する。
 - 4 市は申請書の審査の後、適正と認められるものについて、本事業の実施地区と指定した旨、申請者に通知する。
 - 5 指定を受けた地区は、提出した活動計画に沿って本事業を実施する。

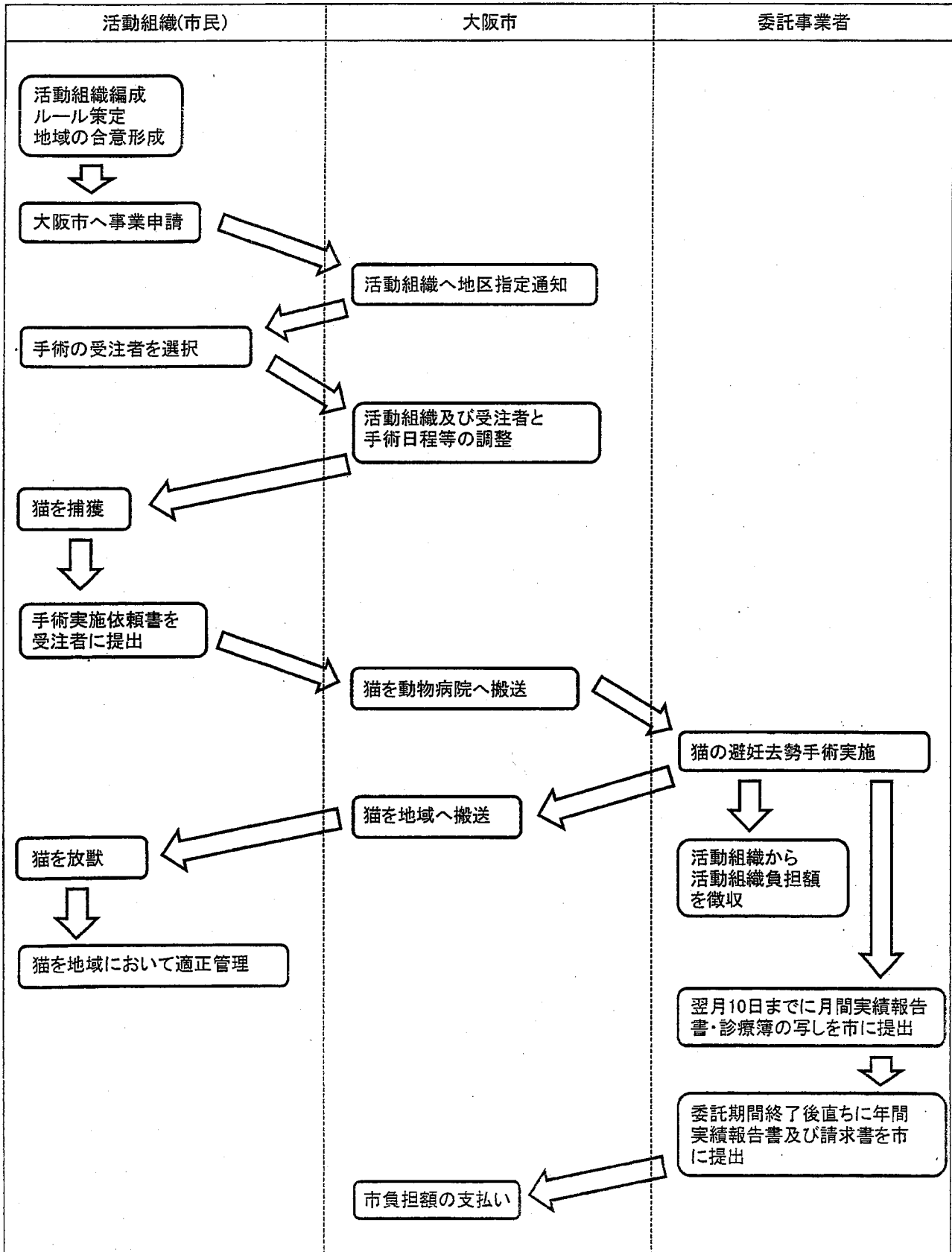
(実施細目)

- 第 6 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は平成22年4月1日より施行する。

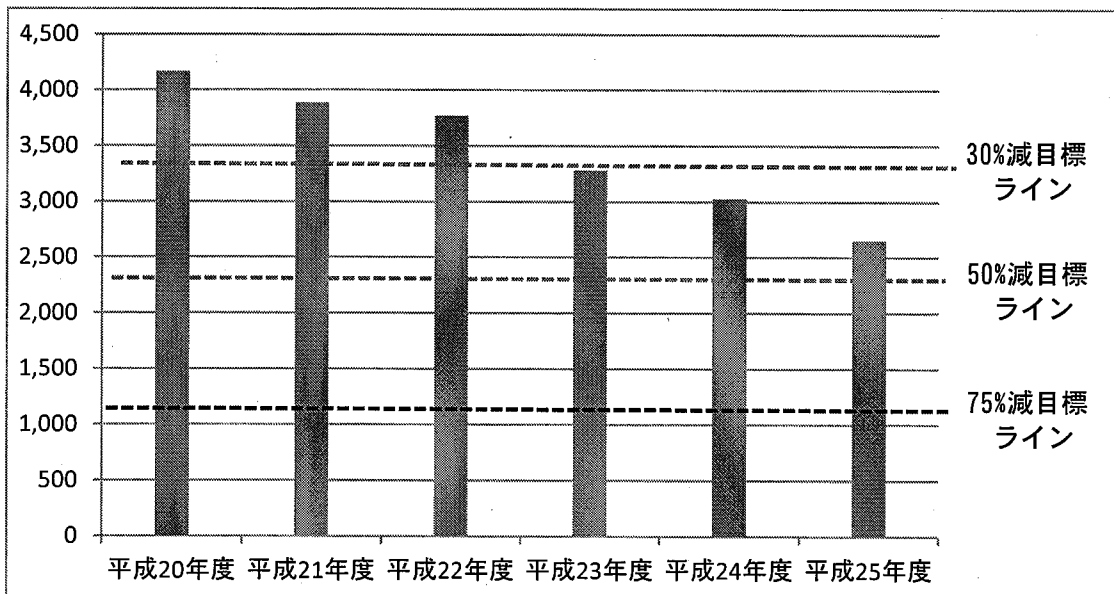
所有者不明猫適正管理推進事業の業務の流れ



【所有者不明猫引取り数の推移】

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
所有者不明ねこ引取数	4,167	3,883	3,770	3,278	3,024	2,651
平成18年度比	87.2%	81.3%	78.9%	68.6%	63.3%	55.5%
前年度比		93.2%	97.1%	86.9%	92.3%	87.7%

平成18年度引取り数	目標	
4,777	[30%減] → 3,343	大阪府動物愛護推進計画(改正前) 平成20年度～平成29年度
	[50%減] → 2,388	大阪府動物愛護推進計画(改正後) 平成26年度～平成35年度
4,286(平成16年度)	[75%減] → 1,071	基本指針(平成16年度比)



◎所有者不明ねこ適正管理推進事業の年度別手術実施数

年度(平成)	実施地域数	手術実施数
20年度	6	168
21年度	7	147
22年度	16	286
23年度	30	270
24年度	24	211
25年度	29	303

※平成20、21年度はモデル事業として実施

○猫に関する苦情・相談内訳

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総数	3,722	3,917	4,072	3,914	4,354	4,530	3,889
野良猫の捕獲	242	282	318	261	322	313	315
捨て猫	221	216	133	95	64	79	57
病気・負傷猫	1,294	1,241	1,097	989	1,018	1,096	901
器物等の破損	41	52	31	37	36	31	51
ふん・尿	1,012	976	669	605	781	795	647
鳴き声	50	47	40	41	49	48	37
エサやり			924	817	911	1,013	747
その他	862	1,103	860	1,069	1,173	1,155	1,134

○生活環境被害、エサやりに関する苦情相談件数

	苦情件数	
	生活環境被害※	エサやり
平成20年度	1075	—
平成21年度	740	924
平成22年度	683	817
平成23年度	866	911
平成24年度	874	1013
平成25年度	735	747

	平成25年度の平均苦情数(1区あたり)	
	生活環境被害※	エサやり
事業を11回以上実施したことがある区(2区)	13	17
事業を6～10回実施したことがある区(7区)	31	30
事業を1～5回実施したことがある区(13区)	27	25
事業を実施したことがない区(2区)	72	89

※生活環境被害・・・糞尿・鳴き声・器物破損

大阪市「所有者不明ねこ適正管理推進事業」実施地域の皆様へ

平素は本市動物関係行政に御理解、御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

所有者不明猫（いわゆる野良猫）のふん尿などによる生活環境被害や野良猫が繁殖して増えるなど、地域における野良猫に関する問題を解決するため、昨年度より皆様のお住まいの地域で標記の事業を実施していただいております。本事業の実施にあたり、皆様方をはじめ、多くの関係者の方々に多大な御尽力と御協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

このたび、より一層効果的に事業を進めていくための参考とするため、事業を実施されました地域の皆様方の御意見・御感想をお聞かせいただきたく、次のとおりアンケート調査を実施いたしますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

問1 この事業を実施したことにより、以前と比べてどのような変化をお感じになりますか。

(1)～(6)について、それぞれあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

(1) 野良猫のふん尿の被害: 1 少なくなった 2 多くなった 3 変わらない

(2) 野良猫のなき声の被害: 1 少なくなった 2 多くなった 3 変わらない

(3) 野良猫に車や花壇などが傷つけられる被害: 1 少なくなった 2 多くなった 3 変わらない

(4) 野良猫に対する住民の皆様之苦情: 1 少なくなった 2 多くなった 3 変わらない

(5) 野良猫の数(子猫を含む): 1 少なくなった 2 多くなった 3 変わらない

(6) 地域のコミュニケーション: 1 とりやすくなった 2 とりにくくなった 3 変わらない

問2 この事業の全般的な効果についてどのようにお感じになりますか。

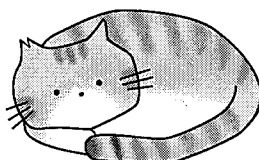
次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

1 効果があったと思う 2 まだわからないが今後期待できそう 3 効果がなかったと思う (又は今後も期待できない)

問3 事業についてのご意見・ご感想をご自由にお書きください。

(よかったこと・悪かったこと、猫に対する思いや事業実施による意識の変化など)

*** アンケート調査にご協力いただき
ありがとうございました。***



大阪市動物愛護相談室
大阪市東成区大今里西 1-19-29
電話 06-6978-7710

平成25年度「所有者不明ねこ適正管理推進事業」実施地域に対するアンケート結果

1 平成25年度避妊去勢手術実績

手術実施匹数	性別内訳	
	オス	メス
303	142	161

2 事業に対する意識調査結果（事業を実施した地域住民の方を対象にアンケート調査を実施）

- ・実施方法：平成25年度に事業を実施した地域住民にアンケート調査票（別紙）を配付・回収。
（平成24年度からの継続実施地域分を含む）
- ・調査期間：平成26年9月～10月（一部未回収）
- ・回答地域：18（うち平成24年度からの継続実施地域は3）
- ・有効回答者数：256名

（注）・10月27日までに回収できたアンケートの集計であり、一部未回収のアンケートがありますので、最終的な数値は変更になることがあります。

- ・アンケート調査結果における各設問の母数は、有効回答者数です。
- ・各選択肢の構成比（%）は、小数点第2位以下を四捨五入していますので、構成比の合計が100%にならない場合があります。
- ・一部重複回答があったため質問（2）の合計回答数は257になっています。

(1) 生活環境被害等の変化について

	少なくなった	変わらない	増えた	無回答
ふん尿の被害	157 (61.3%)	78 (30.5%)	18 (7.0%)	3 (1.2%)
なき声の被害	172 (67.2%)	60 (23.4%)	11 (4.3%)	13 (5.1%)
車・花壇の被害	160 (62.5%)	78 (30.5%)	14 (5.5%)	4 (1.6%)
住民苦情	141 (55.1%)	83 (32.4%)	11 (4.3%)	21 (8.2%)
野良猫の数	171 (66.8%)	71 (27.7%)	12 (4.7%)	2 (0.8%)

(2) 地域住民の意識変化について

	とりやすくなった	変わらない	とりにくくなった	無回答
地域コミュニケーション	97 (37.7%)	129 (50.2%)	12 (4.7%)	19 (7.4%)

(3) 事業効果について

	効果があった	まだわからないが今後期待	効果がなかった	無回答
事業効果	137 (53.5%)	100 (39.1%)	13 (5.1%)	6 (2.3%)

(4) 事業に対する主な意見及び感想〔自由記述〕（一部抜粋）

A 好意的な意見

- ・避妊手術を実施した猫は凶暴さが薄れて接しやすくなった。子猫の数が減っているのでも、このまま事業を継続していただきたい。
- ・毎年、子猫を生まなくなったので、効果があったと思う。
- ・地域の野良猫がいなくなるよう続けてほしいです。
- ・子猫が減った事で車にはねられる事も減り、ヒヤヒヤする事がなくなり良かった。動物の命を守る事ができていると思う。
- ・以前は家の玄関前が猫のおしっこで臭かったが、今は無いので良かったです。
- ・庭によくうんこやおしっこをしていたのですが少なくなった。夜の鳴き声が小さくなったのでよかったです。
- ・生活環境を良くすることは地域社会の目標です。野良猫を無くすことは猫のためにも、人のためにも良い事だと思います。ご努力に感謝します。
- ・街猫として人間と共生できる社会がよいと思います。避妊手術も分担して実施され、野良猫を増やさないように努力されていることは、今後も続けてほしい。給餌時間を切って処理をお願いしたい。放置するとカラスが群れて食べていますので別の害がでますのでよろしく。
- ・近辺で猫が少なくなった様に思う。場所的には数が多く見当たる所もあると思います。鳴く声もたまに聞くこともあります以前より少なく感じます。お世話してくださる方々に感謝します。
- ・猫の数は減った様にはあまり感じませんが、環境はよくなった様に思うし、住民の意識も変わった様には思います。いつも有難うございます。

B 否定的な意見

- ・家の周りでのふん尿は変わらないし、猫の通り道になっているみたいで、臭うし、後始末で困っています。
- ・糞尿は変わらないように思う。
- ・野良猫には問1のように害ばかり、それを温かくなくせればいいのだけれど。野良猫には関わりたくないのでも、餌を与えないようにして欲しい。与えるなら首輪をつけて、犬のように散歩させるべきで、必要な注射等をして、家猫、家族としてえさをあたえ、責任のもと、家の中で飼うべき、犬と同等同様にすべきだと思います。
- ・以前にも増して、家の回りの猫の数が増えたように思う。
- ・猫のエサを与える人が後をたたない。エサの残飯が放置されたままになっている。
- ・今の所、上記の被害は変わらないが、今後期待しています。

C その他意見

- ・野良猫が居ついている事に対して、嫌な眼で見られています。ふん尿の始末もこちらが気をつけてしていますが、避妊や餌やりに対しても、なかなか理解されません。でも、子猫や鳴き声が減ったのは、すごく効果があったと思います。そういう事がなかなか理解されません。
- ・野良猫の数は少なくなったように思いますが、植木の近くのふん尿のにおいに困っています。よりいっその事業実施、よろしくをお願いします。
- ・春頃、繁殖期を重点的に、継続して実施してください。
- ・無責任なエサやりがまだまだ多いので（他地区から来る人も）そういう人たちの意識改革がこれからの課題かと思っています。